

3-8. 市民施設

A. 施設概要

地域住民の諸活動の拠点施設として、また、学習、保育、休養、研修、指導、集会等が音響により障害を受けることを緩和すること並びに農業生産性の向上と農業後継者の育成及び地域住民の交流、スポーツの振興と体力増進、相互の親睦と共同福祉の増進の場として供し、地域の発展に寄与するため、自治公民館 32 施設を設置しています。また、市民の交流を促進することにより地域経済の活性化を推進するため地域交流センター 1 施設を設置しています。

各自治公民館は、窓口、事務室、会議室等の他、ホールや調理実習室等が整備され、敷地面積は市営住宅団地や離島振興センター等複数施設との共用である場合をのぞき、新赤道地区学習等供用施設が 2,610 m²で最も広く、港区赤崎集会所が 224 m²で最も狭くなっています。

うるま市地域交流センターは、敷地面積 1,242 m²となっています。

■主な業務内容

学習等供用施設・コミュニティ供用施設・児童体育館・集会所・集会場：自治会事務所
 総合管理施設：地域住民の利用、施設及び設備の維持管理に関すること等
 地域交流センター：施設の使用申請受付・使用許可、施設の大規模イベント等の計画書確認・打ち合わせ、施設の各委託業務の発注、月及び年度実績報告の確認

■市民施設の一覧

No	施設名	施設構成	敷地面積
203	喜仲学習等供用施設	大ホール・便所・事務室・実習料理室・集会所（畳間）	539 m ²
204	江洲学習等供用施設	事務室・学習室・集会所・畳間・台所・便所	1,350 m ²
205	天願区学習等供用施設	事務室・学習室・便所・休養室・調理実習室・集会室・ステージ	1,521 m ²
206	西原区学習等供用施設	休養室・学習室・調理実習室・事務室・便所・湯沸室	657 m ²
207	上平良川地区学習等供用施設	事務室・休養室・調理実習室・便所・保育室・集会室及びステージ	993 m ²
208	赤道地区学習等供用施設	事務室・休養室・学習室・洗面所・集会室・舞台・保育室	1,485 m ²
209	川崎地区学習等供用施設	集会室・舞台・事務室・保育室・学習室・休養室・便所	900 m ²
210	前原集落総合管理施設	ホール・調理室	279 m ²
211	宮城地区集落総合管理施設	ホール・休養室・調理室	300 m ²
212	高江洲地区集落総合管理施設	ホール・会議室・和室・調理室	600 m ²
213	新赤道地区学習等供用施設	集会室・ステージ・休養室・保育室・事務室・学習室兼会議室・調理実習室・便所・湯沸し室	2,610 m ²
214	南栄区学習等供用施設	集会室・学習室・事務室・休養室・保育室・湯沸室・便所	322 m ²
215	平安名地区学習等供用施設	集会所・和室・給湯室・便所	2,410 m ²
216	内間地区学習等供用施設	ホール・ステージ・事務所・集会所（畳間）・トイレ	921 m ²
217	平敷屋地区コミュニティ供用施設	事務室・調理学習室・談話室・集会室・ステージ・楽屋裏休憩室・各種団体室・図書室・学習室・会議室・研修室	1,727 m ²
218	浜地区学習等供用施設	管理室・学習室・研修室・休養室・湯沸室・便所	338 m ²
219	津堅島離島振興総合センター	集会ホール・ステージ・保険相談室・管理事務室・会議室（和室）・研修室（和室）・料理講習室・トイレ	3,433 m ²
220	具志川地区コミュニティ供用施設	事務室・集会室・舞台・図書室・会議室・休憩室・調理実習室・トイレ	1,670 m ²
221	栄野比地区学習等供用施設	事務室・会議室・調理実習室・休養室・ホール・学習室・便所	1,159 m ²
222	山城児童体育館	事務室・トイレ・ステージ	586 m ²
223	伊波児童体育館	事務室・トイレ・ステージ	1,513 m ²
224	東山区集会所（新開地団地集会所）	集会所・便所	468 m ²
225	港区赤崎集会所	集会所・和室・給湯室・便所	224 m ²
226	長田団地 集会所	集会所・便所	13,913 m ²

No	施設名	施設構成	敷地面積
227	金座団地 集会所	集会所・便所	8,034 m ²
228	与勝団地 集会所	集会所・便所	9,008 m ²
229	東山団地 集会所	集会所・和室・給湯室・便所	19,212 m ²
230	石川中央団地 集会所	集会所・畳間・給湯室・便所	284 m ²
231	南風原地区コミュニティ供用施設	事務室・会議室兼研修室・図書室・便所・調理学習室・湯沸室・休養室・ステージ・放送室・集会室	1,087 m ²
232	石川前原地区学習等供用施設	集会室・ステージ・休養室・保育室・便所・事務室・学習室・調理実習室	629 m ²
233	美原地区学習等供用施設	集会所・トイレ	330 m ²
234	山城地区学習等供用施設	事務室・学習室・調理実習室・集会室・ステージ・保育室・休養室	612 m ²
235	うるま市地域交流センター	1階：多目的室・厨房・事務所・トイレ 2階：会議室・屋外作業所・トイレ 交流広場：休憩所・屋外デッキ	1,242 m ²

■市民施設の位置図



B. 建築物の状況

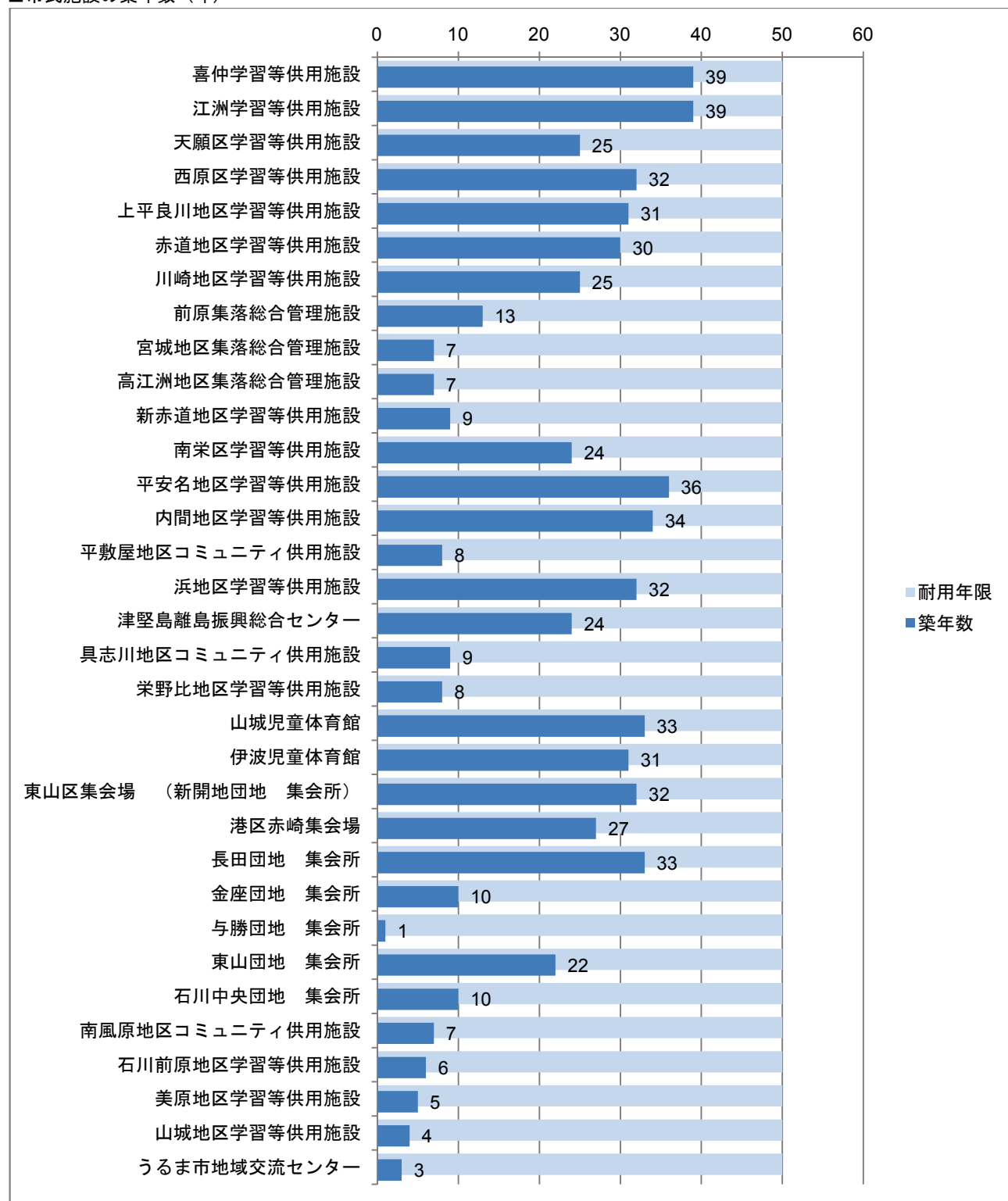
市民施設(自治公民館)のうち建築年が最も古いのは、昭和 49(1974)年に建築した喜仲学習等供用施設及び江洲学習等供用施設であり、築後 39 年が経過し建物の耐用年限 50 年まであと 11 年となっています。一方、うるま市地域交流センターは、平成 22(2010)年に建築し築後 3 年が経過しています。

自治公民館は、いずれも鉄筋コンクリート造 1～2 階建ての建築で、堅牢かつ耐火性能に優れています。うるま市地域交流センターは、鉄骨造 2 階建ての建築で堅牢です。

■市民施設の建築年・規模・構造・建築面積・延床面積

施設名	建築年	建物規模	建物の構造	建築面積	延床面積
喜仲学習等供用施設	昭和 49(1974) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	425 m ²	401 m ²
江洲学習等供用施設	昭和 49(1974) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	431 m ²	513 m ²
天願区学習等供用施設	昭和 63(1988) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	690 m ²	632 m ²
西原区学習等供用施設	昭和 56(1981) 年	地上 2 階	鉄筋コンクリート造	214 m ²	372 m ²
上平良川地区学習等供用施設	昭和 57(1982) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	690 m ²	632 m ²
赤道地区学習等供用施設	昭和 58(1983) 年	地上 2 階	鉄筋コンクリート造	741 m ²	741 m ²
川崎地区学習等供用施設	昭和 63(1988) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	736 m ²	569 m ²
前原集落総合管理施設	平成 12(2000) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	313 m ²	279 m ²
宮城地区集落総合管理施設	平成 18(2006) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	300 m ²	300 m ²
高江洲地区集落総合管理施設	平成 18(2006) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	300 m ²	300 m ²
新赤道地区学習等供用施設	平成 16(2004) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	426 m ²	314 m ²
南栄区学習等供用施設	平成元(1989) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	170 m ²	144 m ²
平安名地区学習等供用施設	昭和 52(1977) 年	地上 2 階	鉄筋コンクリート造	813 m ²	813 m ²
内間地区学習等供用施設	昭和 54(1979) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	527 m ²	505 m ²
平敷屋地区コミュニティ供用施設	平成 17(2005) 年	地上 2 階 地下 1 階	鉄筋コンクリート造	1,207 m ²	2,573 m ²
浜地区学習等供用施設	昭和 56(1981) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	164 m ²	164 m ²
津堅島離島振興総合センター	平成元(1989) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	497 m ²	400 m ²
具志川地区コミュニティ供用施設	平成 16(2004) 年	地上 1 階 地下 1 階	鉄筋コンクリート造	853 m ²	796 m ²
栄野比地区学習等供用施設	平成 17(2005) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	787 m ²	790 m ²
山城児童体育館	昭和 55(1980) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	305 m ²	305 m ²
伊波児童体育館	昭和 57(1982) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	584 m ²	584 m ²
東山区集会場 (新開地団地 集会所)	昭和 56(1981) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	146 m ²	100 m ²
港区赤崎集会場	昭和 61(1986) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	145 m ²	135 m ²
長田団地 集会所	昭和 55(1980) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	187 m ²	126 m ²
金座団地 集会所	平成 15(2003) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	37 m ²	37 m ²
与勝団地 集会所	平成 24(2012) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	54 m ²	40 m ²
東山団地 集会所	平成 3(1991) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	123 m ²	100 m ²
石川中央団地 集会所	平成 15(2003) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	153 m ²	153 m ²
南風原地区コミュニティ供用施設	平成 18(2006) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	723 m ²	704 m ²
石川前原地区学習等供用施設	平成 19(2007) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	368 m ²	353 m ²
美原地区学習等供用施設	平成 20(2008) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	134 m ²	134 m ²
山城地区学習等供用施設	平成 21(2009) 年	地上 1 階	鉄筋コンクリート造	310 m ²	319 m ²
うるま市地域交流センター	平成 22(2010) 年	地上 2 階	鉄骨造	697 m ²	794 m ²

■市民施設の築年数（年）



*耐用年限は、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を参考とし、いずれも細目に記載されている以外の建物（50年）とみなしました。

自治公民館のうち喜仲学習等供用施設、江洲学習等供用施設、西原区学習等供用施設、平安名地区学習等供用施設、内間地区学習等供用施設、浜地区学習等供用施設、山城児童体育館、東山区集会場（新開地団地 集会所）、長田団地 集会所は、昭和 56(1981)年の建築基準法の改正前に建築された建築物であり、旧耐震基準で建てられています。このうち、江洲学習等供用施設は耐震診断の結果、耐震基準に不適合という判定であり、耐震補強が必要な状況です。これらの8施設を除く自治公民館は、いずれも新耐震構造となっているため、特に耐震診断及び耐震補強の必要はありません。また、地域交流センターは平成 22(2010)年に建築されており、新耐震構造となっているため、特に耐震診断及び耐震補強の必要はありません。

バリアフリー化についてみると、いずれの自治公民館も、市民が日常的に利用する施設であることから出入口、廊下等、駐車場、アプローチを中心に各施設で対応が進んでいます。地域交流センターは新しい施設であることもあり、バリアフリー化に対応済みです。

自治公民館のうち江洲学習等供用施設、西原区学習等供用施設、浜地区学習等供用施設、長田団地 集会所では、外壁、設備等の改修工事が実施され、その他の自治公民館、地域交流センターでは、これまで外壁、屋根、設備等の大規模な改修工事は行われていません。

■市民施設の耐震状況・バリアフリー状況

施設名	耐震診断 の有無	耐震補強 の有無	バリアフリー化（箇所）								視覚障害 者誘導用 ブロック
			出入口	廊下等	階段	エレベ ーター	トイレ	駐車場	アプローチ		
喜仲学習等供用施設	未実施	未実施	○	○	—	—	×	○	○	×	
江洲学習等供用施設	不適合	未実施	○	○	○	—	○	○	○	○	
天願区学習等供用施設	—	—	○	○	○	—	○	×	○	×	
西原区学習等供用施設	適合	不要	○	○	○	—	×	○	○	×	
上平良川地区学習等供用施設	—	—	○	○	○	—	×	○	○	×	
赤道地区学習等供用施設	—	—	○	○	○	—	×	○	○	×	
川崎地区学習等供用施設	—	—	○	○	—	—	×	○	○	×	
前原集落総合管理施設	—	—	○	○	—	—	○	×	○	×	
宮城地区集落総合管理施設	—	—	○	○	—	—	○	×	○	○	
高江洲地区集落総合管理施設	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	
新赤道地区学習等供用施設	—	—	○	○	—	—	○	○	○	×	
南栄区学習等供用施設	—	—	○	—	—	—	×	○	○	×	
平安名地区学習等供用施設	未実施	未実施	○	○	○	—	×	○	○	×	
内間地区学習等供用施設	未実施	未実施	○	○	—	—	×	○	○	×	
平敷屋地区コミュニティ供用施設	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	
浜地区学習等供用施設	未実施	未実施	○	○	—	—	×	—	×	×	
津堅島離島振興総合センター	—	—	○	○	—	—	×	○	○	×	
具志川地区コミュニティ供用施設	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	
栄野比地区学習等供用施設	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	
山城児童体育館	未実施	未実施	○	○	—	—	×	×	×	×	
伊波児童体育館	—	—	○	—	—	—	×	○	○	×	
東山区集会場（新開地団地 集会所）	適合	不要	○	—	—	—	×	—	○	×	
港区赤崎集会場	適合	不要	○	—	—	—	×	—	○	×	
長田団地 集会所	適合	不要	○	—	—	—	×	—	○	×	
金座団地 集会所	適合	不要	○	—	—	—	×	—	○	×	
与勝団地 集会所	適合	不要	○	—	—	—	○	—	○	×	
東山団地 集会所	適合	不要	○	—	—	—	×	—	○	×	
石川中央団地 集会所	適合	不要	○	—	—	—	×	—	○	○	
南風原地区コミュニティ供用施設	—	—	○	○	○	—	○	○	○	○	
石川前原地区学習等供用施設	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	
美原地区学習等供用施設	—	—	○	—	—	—	×	○	○	×	
山城地区学習等供用施設	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	
うるま市地域交流センター	適合	不要	○	○	○	—	○	○	○	○	

C. 管理運営の状況

自治公民館はすべて指定管理者による管理運営が行われています。

地域交流センターは直営により区画整理課が管理しており、一施設当たりの管理に関わる正規職員は0.5人です。

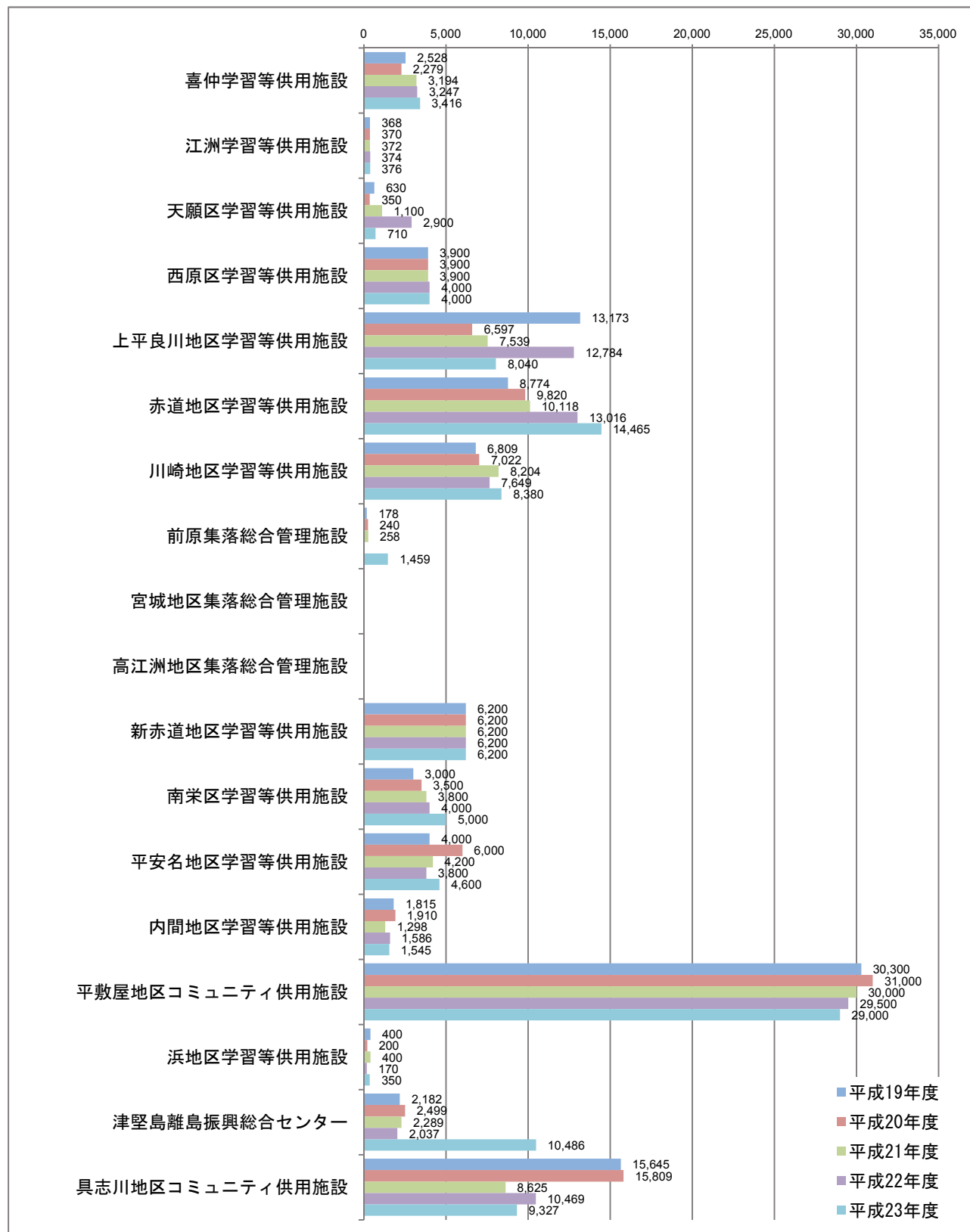
■市民施設の管理形態等

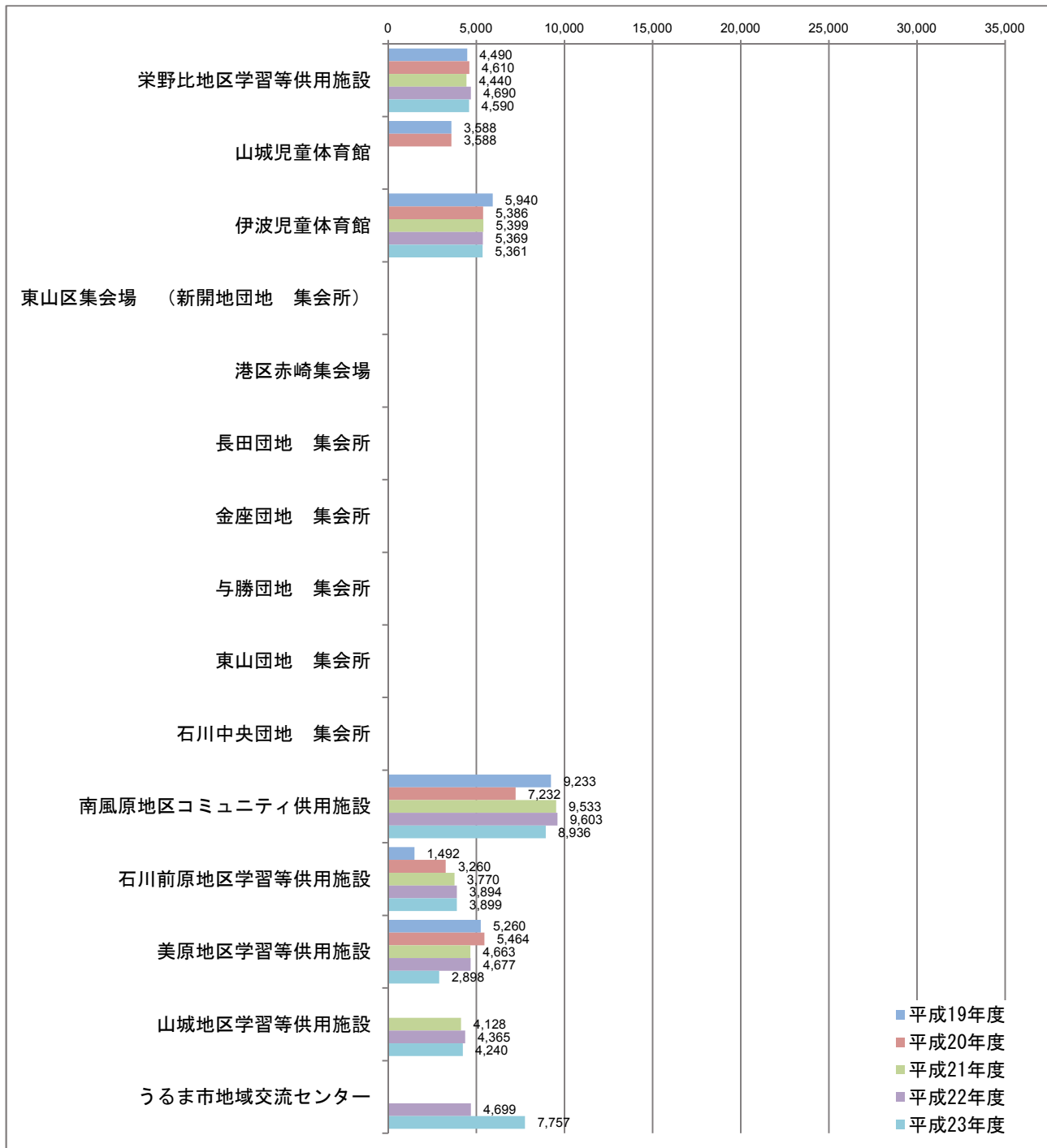
施設名	担当部署	管理形態	利用時間	休所（館）日	開館 日数 (日)
喜仲学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	土・日・祝日・慰霊の日・年末年始（12月29日～1月3日）	243
江洲学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
天願区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
西原区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
上平良川地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
赤道地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
川崎地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
前原集落総合管理施設	農水産整備課	指定管理者	9:00～22:00	うるま市学習等供用施設その他の施設条例第13条による	243
宮城地区集落総合管理施設	農水産整備課	指定管理者	8:30～22:00	指定期間内において、施設の利用状況に応じて、休館日を変更する	243
高江洲地区集落総合管理施設	農水産整備課	指定管理者	9:00～17:00	うるま市学習等供用施設その他の施設条例第13条による	243
新赤道地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	土・日・祝日・慰霊の日・年末年始（12月29日～1月3日）	243
南栄区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
平安名地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
内間地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
平敷屋地区コミュニティ 供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
浜地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
津堅島離島振興総合センター	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
具志川地区コミュニティ 供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
栄野比地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
山城児童体育館	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
伊波児童体育館	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
東山区集会場 （新開地団地 集会所）	建築工事課	指定管理者	8:30～17:15	〃	245
港区赤崎集会場	建築工事課	指定管理者	8:30～17:15	〃	245
長田団地 集会所	建築工事課	指定管理者	-	なし	365
金座団地 集会所	建築工事課	指定管理者	-	なし	365
与勝団地 集会所	建築工事課	指定管理者	-	なし	365
東山団地 集会所	建築工事課	指定管理者	-	なし	365
石川中央団地 集会所	建築工事課	指定管理者	8:30～17:15	土・日・祝日・慰霊の日・年末年始（12月29日～1月3日）	245
南風原地区コミュニティ 供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
石川前原地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
美原地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
山城地区学習等供用施設	市民生活課	指定管理者	8:30～17:15	〃	243
うるま市地域交流センター	区画整理課	直営	9:00～21:00	月曜日（月曜日が祝日となる場合は火曜日）・年末年始	309

自治公民館 32 施設(うちデータ有りは 23 施設)の平成 23(2011)年度の利用者数は、合計 137,278 人であり、開館日数が 243 日であるため、1 日当たりの利用者数は平均 565 人/日となります。

地域交流センターの平成 23(2011)年度の利用者数は 7,757 人であり、開館日数が 309 日であるため、1 日当たりの利用者数は平均 25 人/日となります。

■市民施設の年間利用者数の推移(人)





地域交流センターの平成 23 (2011) 年度の年間管理運営経費は 9,785 千円であり、平成 22 (2010) 年の開館後増加傾向となっています。平成 23 (2011) 年度の利用者一人当たりの年間管理運営経費は 1,261 円/人であり、利用者が増加したことから、平成 22 (2010) 年度の 1,937 円/人と比べると 35% の減少となっています。

■うるま市地域交流センターの年間管理運営経費の推移（千円）

施設名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
うるま市地域交流センター	—	—	—	9,102	9,785

■うるま市地域交流センターの年間管理運営経費の推移（平成 22 (2010) 年度の年間管理運営経費を 1.00 とした場合）と利用者一人当たりの年間管理運営経費（円/人）の推移

